

令和2年2月27日

領事メール

件名：オマーンにおける新型コロナウイルスの状況・対策（第4号）

【ポイント】

2月26日と27日、ドバイからクルーズ船に乗船した日本人クルーズツアー参加者一行は、オマーンの港で下船が認めらず、船内で足留めとなる事案が発生しました。オマーンの港に寄港するクルーズツアーに参加される方は、十分に注意ください。

【本文】

1 2月26日と27日、日本人クルーズツアー参加者一行（2月21日に日本を出発し、同22日にドバイからクルーズ船に乗船）は、オマーンの港（マトラ港及びハサブ港）で下船が認めらず、船内で足留めとなる事案が発生しました。

2 上記事案に関し、当館より保健省検疫官に照会したところ、2月22日付の保健省声明に基づく措置（日本を含む諸国から出国して14日を経っていない場合の当地到着から14日間の検疫）であり、入国拒否ではなく、クルーズ船乗客は、連絡も取れず、混雑した場所に行く可能性が高いことなどから、検疫上必要な措置として船内に留まるよう依頼したとの説明がありました。

3 つきましては、オマーンの港に寄港するクルーズツアーに参加される方は、十分に注意ください。